

証券コード：4427  
2019年12月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ14階  
株式会社EduLab  
代表取締役社長 高村 淳一

## 第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は3頁から4頁のご案内のとおり書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年12月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年12月26日（木曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）  |
| 2. 場 所          | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号<br>渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4D<br>（本店を東京都渋谷区に移転したことに伴い、本年より株主総会の会場を変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第5期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第5期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類の内容報告の件                           |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役12名選任の件  |
| 第4号議案           | 監査役1名選任の件   |
| 第5号議案           | 監査役の報酬総額改定の件  |

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.edulab-inc.com/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役及び監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.edulab-inc.com/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2019年12月26日(木曜日)  
午後1時(受付開始:午後0時30分)



### 書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年12月25日(水曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年12月25日(水曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

現本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1・2・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

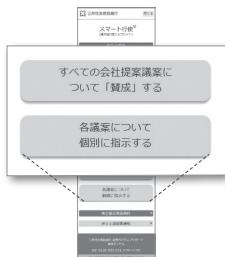
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

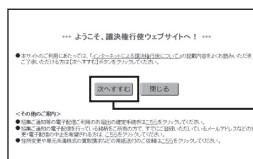
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループが属する教育ビジネス市場は、社会の急速なグローバル化と新興国における中間層市場の拡大を背景に、引き続き幼児・子供向けサービスが好調な推移を示し、国内においては、英語教育の低年齢化と大学受験における外部試験の導入の進展を背景に、実用英語技能検定(英検)の受験者数が増加するなど周辺市場も好調に拡大しています。今後、小学校の英語の必修化、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や大学入試改革の進展に伴い、英語等の語学需要が高まり、教育ビジネス市場は堅調な成長を維持する見込みです。

こうした環境下、当社グループは教育測定技術・学習ツールの研究に注力し、特に語学を中心として「CASEC」、「TEAP CBT」、「スタディギア」に代表される試験サービス、学習サービスを提供してまいりました。また、語学以外では国、地方公共団体、国際機関等の公的主体の実施する学力調査の受託をしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,272,130千円(前期比58.0%増)、営業利益1,462,177千円(同51.6%増)、経常利益1,190,914千円(同31.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益787,394千円(同43.3%増)となりました。

当連結会計年度においては、e-Testing/e-Learning事業、テスト運営・受託事業ともに順調に売上が推移しました。販売費及び一般管理費は、一時賞与、事務所移転費用、地代家賃増等により前期比22.3%の増加となりましたが、増収により営業利益は前期比51.6%の増益となりました。経常利益については、ファンド運営費用、為替差損、株式公開費用、融資・借り換え関連費用等により営業外費用が前期比218.6%増加したことで、前期比31.7%の増益となりました。一方、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損、貸倒引当金繰入額が当連結会計年度は発生せず、また、貸倒引当金戻入額の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43.3%の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### **e-Testing/e-Learning事業**

e-Testing/e-Learning事業においては、公益財団法人日本英語検定協会（以下、「英検協会」）と共同で運営する英語学習者向けサイトの「英ナビ！」上で展開する学習ツールの「スタディギア for EIKEN」の提供に伴うライセンス収入が受験者数の拡大とともに増加したことに加えて機能拡張に伴う一時的収入もあり、さらに前期からサービスを開始した多教科プラットフォームサービスの利用収入及び広告収入の伸びが英ナビ・スタディギア売上の拡大に貢献しました。この他、TEAP CBTのコンテンツライセンス及びコンサルティング収益による売上拡大に加え、手書き文字認識「Deep Read」関連ソフトウェア利用に伴うライセンス収入及び中国自習室事業のライセンス収入等がテストシステム提供等収入の拡大に貢献しました。その結果、売上高は3,812,332千円（前期比29.8%増）、セグメント利益は1,959,159千円（同33.2%増）となりました。

### **テスト運営・受託事業**

テスト運営・受託事業においては、平成31年度全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象）及び埼玉県学力・学習状況調査等の受託案件が売上増加に貢献しました。その結果、売上高は2,459,797千円（前期比138.7%増）、セグメント利益は483,692千円（同126.9%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当社グループでは、英語教育サービスに加え種々の教育サービスをインターネットの活用を通して広く顧客に提供することを目的として、設備投資を実施しております。当連結会計年度は、e-Testing/e-Learning事業に係るソフトウェアに加えて、本社移転に係る事務所設備を中心に967,013千円の設備投資を実施しました。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、2018年12月21日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、公募（ブックビルディング方式による募集）により2,743,808千円、第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式の発行により635,904千円の資金調達を行いました。また、33,793千円の新株予約権の行使による資金調達も行いました。

その他、金融機関より長期借入金800,000千円、短期借入金630,000千円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当連結会計年度において、新規設立に伴い、EduLab Capital Partners I, L.P.を連結子会社に追加しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	(ご参考) 第 2 期 (2016年9月期)	(ご参考) 第 3 期 (2017年9月期)	第 4 期 (2018年9月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (2019年9月期)
売 上 高(千円)	5,154,244	3,449,512	3,968,467	6,272,130
営 業 利 益(千円)	335,021	588,710	964,633	1,462,177
経 常 利 益(千円)	262,123	532,094	904,280	1,190,914
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	72,694	335,947	549,366	787,394
1 株当たり当期純利益 (円)	10.83	49.23	73.03	93.35
総 資 産(千円)	4,260,357	5,978,975	7,802,013	12,853,778
純 資 産(千円)	702,277	1,492,092	2,527,102	6,792,101
1 株当たり純資産額 (円)	104.65	208.98	335.04	766.65

- (注) 1. 当社では、第4期より連結計算書類を作成しております。
2. 第2期及び第3期については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成した連結財務諸表の数値をご参考までに記載しております。
3. 当社は、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2016年9月期)	第 3 期 (2017年9月期)	第 4 期 (2018年9月期)	第 5 期 (当事業年度) (2019年9月期)
売上高(千円)	690,707	1,000,798	1,475,370	1,954,510
営業利益(千円)	32,159	81,960	147,697	799,127
経常利益(千円)	29,336	78,209	137,690	760,177
当期純利益(千円)	17,013	52,459	88,883	523,018
1株当たり当期純利益(円)	2.54	7.69	11.82	62.01
総資産(千円)	2,551,033	3,299,933	4,711,395	8,474,108
純資産(千円)	889,189	1,391,473	1,970,357	5,906,105
1株当たり純資産額(円)	132.51	194.89	261.23	672.69

(注) 当社は、2018年6月7日付で普通株式1株につき100株、2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 教育測定研究所	東京都渋谷区	千円 73,200	100%	e-Testing /e-Learning事業 テスト運営・受託事業
EduTech Lab, Inc.	アメリカ合衆国 ワシントン州	千USD 500	100%	e-Testing /e-Learning事業 テスト運営・受託事業
EduTech Lab AP Limited	中華人民共和 香港	千HKD 2,260	100%	e-Testing /e-Learning事業
EduTech Lab AP Private Limited	シンガポール 共和国	千円 16,260	100%	e-Testing /e-Learning事業 テスト運営・受託事業
EduLab Capital Management Company, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	—	100%	ファンド管理・事務
EduLab Capital Partners I, L.P.	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	千USD 1,451	48%	Edtech企業への投資

(注) 当連結会計年度において、新規設立に伴い、EduLab Capital Partners I, L.P.を追加しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、教育分野における能力測定技術・コンピュータやインターネットを用いたテスト及び教育ツールの研究に注力し、特に語学を中心として「CASEC」、「TEAP CBT」に代表される試験サービスを提供し、項目応答理論を用いた正確な能力測定技術を強みとすることで他社との差別化をしております。

当社グループでは、今後の業容拡大及び経営基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① ソフトウェア投資の拡大

当社グループが今後も継続的な成長を果たしていくためには、当社グループが開発したIRTを実装したCBTシステムや大規模試験での利用が可能な記述式答案の採点システムが、市場での優位性を確保するために製品機能の強化が今後も不可欠であると認識しております。さらに、当社グループの提供するラーニングツールは、携帯端末向けのアプリを介して提供されることが主流となりつつありますが、快適なラーニング環境を提供するためのアプリ開発のために必要な資源と時間は確実に増大しています。

また、当社グループで開発を進めているAIを用いた手書き文字認識技術を活かすための周辺の開発及び導入環境の整備や、AIを活用したアダプティブラーニング等を他分野へ適用するための開発を加速させたいと考えております。

当社グループは、時代の要請により変化する市場と今後も加速するテクノロジーの進歩に素早く対応できるためのさらなる製品機能の強化やオプション機能の開発等の実施により、製品機能を充実させ、競合他社との差別化を図ってまいります。

##### ② コンテンツ開発の強化

当社グループが展開するテスト商品及びラーニング商品は、時代の変化による問題の陳腐化を避けるため、継続的に新たなテスト問題の作成やラーニングのためのコンテンツ制作を行うことが不可欠です。また多教科プラットフォーム事業において児童・生徒の学習への関心や意欲を高めるコンテンツの開発力を高める必要があります。質の高いコンテンツ開発を担当する経験豊富な人材の供給は限られています。当社グループは、塾市場も含めた市場参加者との連携や海外での人材確保などを通じて、経験豊富な質の高い人材にアクセスし、優良な学習コンテンツのライブラリーの開発・提供を進めて商品の競争力を高めてまいります。

③ 海外拠点におけるソフトウェア開発・コンテンツ開発・採点業務の推進による生産性と収益性の向上

第一に、当社グループは、現在、ソフトウェア開発について自社の海外の開発拠点であるインドのプネにおいて開発エンジニア約35名体制で取り組んでいますが、この開発体制の増員及び強化を図ります。また、中国の江蘇省無錫拠点において、中国市場向けソフトウェアの開発について開発エンジニア約15名体制で取り組んでいますが、この増員及び強化を図ります。さらに現在、アメリカのボストンでは、AIの先端的な開発を担うエンジニア5名体制で取り組んでいますが、より多くの優秀なエンジニアを獲得するため、他の地域への拠点拡大も視野に入れて体制の強化を図ります。当社グループはこれらの体制の増員及び強化を通じて質の高い豊富な海外の開発リソースを確保し、ソフトウェア開発のみならずシステム運営業務の海外移転を積極的に推進いたします。これにより、当社グループは、さらなる原価低減及び開発スピードの向上を図り、グループ全体のシステム開発及び運営の生産性の向上を目指してまいります。

第二に、英語関連コンテンツ開発及び採点業務について、2020年度を目処にEdutech Lab, Inc.への完全移管を目指して移管プロジェクトを推進中です。当社グループは、主要サービスである英語関連サービスの更なる品質向上のために、テスト理論や英語教育分野の修士・博士課程修了者を中心に高度な訓練を受けた人材を確保してまいります。Edutech Lab, Inc.は約10名の専門家集団と、その下に約20名のコントラクター（繁忙期には100名まで拡張可能）と契約し英語コンテンツの開発業務を行っておりますが、事業の拡大に伴いグローバルなサプライチェーンを拡充し、さらなる生産性向上を実現してまいります。

第三に、当社グループは、英語以外の教科コンテンツ開発は各市場での開発、即ちローライゼーションをより一層促進し、各事業の拡大に伴い各国の指導要領、個別特殊事情にきめ細かく対応する体制の構築を実現したいと考えております。

④ テストセンター事業の着実な立ち上げと収益化

当社グループは英検協会が導入する予定の、1日で英語4技能を測定することができる新しい受験形態の「S-CBT」の実施にあたり、その実施会場であるテストセンターを全国に展開し運営を開始いたします。これは当社グループにとって新規事業であり、テストセンターの賃料や会場運営等に係る固定費の発生に伴う稼働リスクや、安定的なシステム運用に係るリスクが想定されます。この事業を着実に立ち上げ、安定的に運用するとともに、e-Testing/e-Learning事業の継続的な成長を実現いたします。

- ⑤ 株式会社旺文社等との業務提携に基づく「スタディチャンネル」ブランドでの多教科プラットフォームの提供等の教育メディアサービスの拡大

当社グループは、株式会社旺文社による資本参加を受け、同社との小中学生対象サービスに関する共同事業を開始いたしました。本事業は、当社グループが英検受験者をはじめ英語学習者に広く提供している英検公式オンライン学習アプリ「スタディギア for EIKEN」を通じて獲得した英ナビ会員基盤(2019年9月30日現在で約336万人)に対し、英語を含む5教科について、学習する際の“つまずき”をなくすための学習解説動画及びドリル学習を小中学生に無償提供するサービスです。本サービスは、主にアプリ及びコンテンツ開発のための先行投資を必要とする一方、主な収益源として、株式会社旺文社等の教育コンテンツを保有するパートナーからのプラットフォーム利用料、広告収入、月額課金収入(プレミアム会員費)、有料コンテンツ販売を予定しております。本事業の収益化のためには、着実に個人及び法人ユーザーを獲得し、「スタディチャンネル」のメディアとしての価値を高めていくことのみならず、更なる教育コンテンツパートナーとの連携強化が重要であると認識しております。当社グループは、的確なマーケティング戦略及び営業戦略を通じて本事業の収益化を図ってまいります。

- ⑥ AI手書き文字認識技術「Deep Read」の早期の事業応用とAI技術の活用領域の拡大

各種学力調査は、「知識・技能」を中心に問う手法から「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する手法へと移行しつつあり、記述式の出題が増加する傾向にある一方、これに伴う採点費用も増加しています。当社グループは、大規模な学力調査における記述式解答の採点効率化の観点から、ディープラーニングに基づくAI技術を用いた高精度な手書き文字認識技術「Deep Read」を開発してまいりました。当社グループは、早期に「Deep Read」を事業応用し、記述式解答の採点プロセスのイノベーションを実現することで競合他社との差別化を図る方針です。また、この文字認識技術は教育IT分野のみならずOCR(光学的文字認識)関連市場など他分野にも応用可能な技術と考えており、他分野への技術転用を積極的に進め当社グループのビジネスの拡大を図ってまいります。このため、当社グループは、2018年4月に米国ボストンにDoubleYard Inc.を設立し、優秀なAI人材の確保と研究開発活動を積極的に進めております。事業展開に関しましては、日本市場のみならず中国、インド市場を含む他市場での同時展開を視野に活動を開始しており、その一環として当社のアメリカ子会社のEdutech Lab, Inc.が企業内の各種文書を管理するECMソリューションを展開するEphesoft Inc.との資本業務提携を締結し、「Deep Read」の海外展開を本格化させる予定です。既に、外資系大手金融機関、大手新聞社、大手BPO会社、政府関連機関、大学等との協業プロジェクト等の受注実績がありますが、昨年来進めてまいりましたAPI環境の整備や、多様なユーザー

ニーズに応える提供形態（クラウドサービス型・オンプレミス型・クラウドとオンプレミスの複合型）を整える等、将来の大規模な受注に向けて商品ラインアップを強化しております。

ディープラーニングを活用した技術及びサービスの開発手法は、他の分野へ応用することが比較的容易であることから、当社グループは、手書き文字認識技術の開発で培ったAIを活用した開発力を他の分野に展開して当社グループ全体の商品及びサービスの競争力を高めていく方針です。当社グループがAIの活用を進める予定の領域として、自然言語処理（英語：Natural Language Processing、略称：NLP）とアダプティブエンジン（個人適応型学習管理システム）を考えております。これらの開発により、当社の全セグメントにおいて商品及びサービスの競争力の向上及び利益率の拡大を図ることができると考えております。

当社グループの開発する手書き文字認識技術、NLP等のAI技術の活用領域については、当社グループの従来の事業領域である文教市場のみならず、他の産業においても導入することで生産性の向上に資する可能性があると考えております。当社グループとしては、積極的に他の産業のパートナーとの協業を追求し、応用領域のみならず他産業への応用拡大を図りたいと考えております。

#### ⑦ 大型公共プロジェクトの安定的運用

当社グループは、文部科学省が実施する令和2年度 全国学力・学習状況調査（小学校第6学年の児童を対象）を前年度に続いて2年連続で受託し、また、世界的にも先進的なIRTを用いて個人及び学年の経年的な学力の進捗を測定する埼玉県学力・学習状況調査も開始以来6年連続で受託しております。これらをはじめとした大型の公共プロジェクトを、当社グループの強みであるテスト理論、AIソフトウェアや採点システム等を活用して安定的かつ効率的に運用し、収益の安定化を図ってまいります。

#### ⑧ 海外事業の早期収益化

海外事業の課題として、当社グループが現在営んでいる以下の事業の早期黒字化と事業拡大を図るとともに、香港、シンガポール、米国法人において早期にロイヤリティ収入、キャピタルゲイン収入及び販売代理店収入の実現を図ります。

##### a) 中国自習室事業

約2年間のシステム及びコンテンツの開発準備期間を経て、当社グループは、2017年夏より、新しい指導コンセプトである反転授業（Flipped Classroom）（注）を基本に、家庭学習と個人学習履歴のデータ分析をベースとしたコーチング型小学生向け個別指導学習

塾事業を算数及び国語の2教科をはじめとして展開中です。現在、江蘇省無錫市において直営校を運営し、またその他地域は地域代理店契約の締結等の事業提携を同時に推進しており、2019年9月30日現在、華北、華東、中原及び華南省へ事業展開を進め、中国全国の展開都市数は17省58都市、運営する教室数は140、有料生徒登録数は約11,000人となっております。教材はオンラインと紙媒体の双方で提供しております。事業収入は直営店運営収入、コース授権料及び授権校への教材とシステム提供によるロイヤリティ収入があります。今後の経営課題としては、早期の単年度黒字化及び中学生事業の展開を含めた更なる事業拡大、上海教材開発拠点及び無錫システム開発拠点の拡充、内部管理の体制強化、AI機能を備えたアダプティブエンジンの既存システムへの搭載による個人学習履歴のデータ分析の精度向上等があげられます。

(注) ブレンド型学習の形態のひとつで、生徒たちは新たな学習内容を、通常は自宅でビデオ授業を視聴して予習し、教室では講義は行わず、逆に従来であれば宿題とされていた課題について、教師が個々の生徒に合わせた指導を与え、また、生徒が他の生徒と協働しながら取り組む形態の授業をいう。

b) インド国内向けテスト事業

当社グループは、2016年に開始した中・高生対象の学習塾向けの単元テスト提供事業を再構築し、2017年より小・中高生を対象とした紙媒体での理系4科目のアチーブメントテスト及び単元テストを提供しております。2017年に小・中・高校に全国規模で直接営業網を持つSmartclass Educational Services社との排他的販売パートナー契約を締結し、2017年10月から2018年2月までの5ヶ月間の累計で約1万2,000テストを販売・実施した実績があります。当社グループとしては引き続きインド国内のテスト事業の拡大を図りたいと考えております。今後の課題としては、当社グループでインドのオフショア開発会社であるJIEM India Private Limitedと本テスト事業を担ってきたKyoshi Education Private Limitedを合併することでシステム開発とコンテンツ開発のシナジー効果を生み、テスト商品をCBT化して市場投入することがあげられます。

c) 米国内を中心としたEdTechベンチャー企業等への投資事業

米国Edutech Lab, Inc.の子会社として、2018年4月にEduLab Capital Management Company, LLCを米国ボストンに設立し、世界最大のEdTech市場である米国を中心に、中国、東南アジア、インド、日本のアーリーステージのEdTechベンチャー

企業への投資加速を目的に活動を開始しました。過去数年、米国のGSV Acceleration Fund I、Fresco Capital Education Venture Fund I及びLearnLaunch Accelerator IIへのLP(Limited Liability Partner)投資を含め、当社グループは、米国で7社、東南アジアで2社、イスラエルで2社のEdTechベンチャーへの直接投資を行いました。急速に変化・成長する世界のEdTech市場の動向にタイムリーに呼応するために、上記のとおり別組織での投資事業展開を決定した次第です。今後は、EduLab グループの経営リソースを最大限活用した形で他のEdTechベンチャー投資ファンドとの差別化を図り、単なるキャピタルゲイン収入の追求のみならず、EphesoftのECMソリューションを日本で販売する等を一例とする投資先の商材の他地域での展開等により収益確保も目指してまいります。

⑨ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループのさらなる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査部門の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針です。

⑩ ネットワークシステムの強化

当社グループの提供する事業は、テストやラーニングツールの配信・提供をするにあたり、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しています。自然災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループではセキュリティ対策やシステムの安定性確保に取り組み、海外でのインフラの二重化やバックアップ体制の構築などを通じて当社グループのサービス提供に支障が出るリスクを低減するための措置を充実してまいります。

⑪ 人材の確保と育成

当社グループは日本市場のみならず海外市場での事業の拡大を見据え、研究開発、事業開発、営業・マーケティング、内部管理の全ての面において、海外オペレーションにも対応可能な優秀な人材の確保、採用、育成が重要な課題であると認識しております。特に、専門性の高いAIエンジニア、項目応答理論等のテスト理論の専門家、教育コンテンツ開発の専門家等を各海外拠点で積極的に採用してまいります。また、事業開発、ベンチャー投資分野においても専門性の高い人材の採用を積極的に進める予定です。新たに採用した人員に対しては充実した研修を実施するなど人材の育成に取り組んでおり、今後も採用と並行して新入社員への研修・教育制度を整備することで優秀な人材の確保・育成に取り組む方針です。

(5) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業区分	事業内容
e - T e s t i n g / e - L e a r n i n g 事業	大学等教育機関や民間企業・個人向けへの教育サービスの提供
テ ス ト 運 営 ・ 受 託 事 業	テストの問題作成・システム構築・管理・運営・採点等に関する受託事業

(6) 主要な事業所 (2019年9月30日現在)

① 当社

本 社 東京都渋谷区

2019年6月30日をもって本社を東京都港区から東京都渋谷区に移転いたしました。

② 子会社

前述の(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況に所在地を記載しております。

(7) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
e-Testing/e-Learning事業	93 (196) 名	24名増 ( 8名増)
テスト運営・受託事業	24 (380) 名	10名増 ( 67名増)
全社 ( 共通 )	19 ( 8) 名	13名減 (増減なし)
合計	136 (584) 名	21名増 ( 75名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理・事業開発・国際業務を担っている者で、当社に所属しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19 (8) 名	12名減 (増減なし)	43.1歳	2.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しています。
2. 社外への出向者が増えたため、当社の使用人数は減っております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,600,000千円
株式会社三井住友銀行	630,000千円
株式会社みずほ銀行	500,000千円
株式会社千葉銀行	400,000千円
株式会社新生銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

- (注) 1. 株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行からの借入額には、シンジケートローンによる借入額が一部含まれております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりです。  
シンジケートローン (1,000,000千円) 金融機関2行
3. 株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローンは以下のとおりです。  
シンジケートローン (630,000千円) 金融機関5行

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年12月21日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 株式の状況 (2019年9月30日現在)

(1) **発行可能株式総数** 24,480,000株

(注) 2018年10月24日開催の取締役会決議により2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。この株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、12,240,000株増加し、24,480,000株となっています。

(2) **発行済株式の総数** 8,780,000株

1. 2018年10月24日開催の取締役会決議により2018年11月12日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施したことにより、発行済株式総数は3,771,300株増加し、7,542,600株となっています。

2. 2018年12月20日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式932,000株を発行したことにより、発行済株式総数は8,474,600株となっております。

3. 2019年1月23日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増資により、発行済株式総数は216,000株増加し、8,690,600株となっております。

4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は89,400株増加し、8,780,000株となっております。

5. 発行済株式の総数には、自己株式129株を含んでおります。

(3) **株主数** 1,125名

## (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
高村 淳一	2,924,300株	33.31%
松田 浩史	1,384,200株	15.77%
林 規生	733,400株	8.35%
曾我 晋	550,000株	6.26%
株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘	429,200株	4.89%
株式会社旺文社 代表取締役社長 旺生 駒大壹	402,800株	4.59%
株式会社増進会ホールディングス 代表取締役 藤井 孝昭	281,200株	3.20%
株式会社旺文社キャピタル 代表取締役 赤尾 文夫	268,400株	3.06%
関 伸彦	225,000株	2.56%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) 代表取締役社長 渡辺 伸充	166,300株	1.89%

(注) 持株比率は自己株式(129株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2015年12月24日	2018年 1月12日
新 株 予 約 権 の 数		4,530個	592個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 906,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 118,400株 (新株予約権1個につき200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 75,600円 (1株当たり 378円)	新株予約権1個当たり 243,400円 (1株当たり 1,217円)
権 利 行 使 期 間		2017年12月24日から 2025年12月17日まで	2020年 1月12日から 2027年12月19日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,213個 目的となる株式数 642,600株 保有者数 4名	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 2名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名
	監 査 役	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の、取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日（以下、「上場日」という）から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。

- ⑤上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部又は全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
  - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
  - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数の全てから本項(ア)及び(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
2. ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の、取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された日(以下、「上場日」という)から6ヶ月を経過するまでは、新株予約権を行使することはできない。
- ⑤上場日から6ヶ月を経過した後に、以下の区分に従って、新株予約権の一部又は全部を行使することができる。なお、計算で生じた1個未満の端数は切り上げる。
- (ア) 上場日から6ヶ月経過後、1年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の1
  - (イ) 上場日から1年6ヶ月経過後、2年6ヶ月を経過するまでは、新株予約権の個数の3分の2から本項(ア)の期間内に行使した個数を除いた個数
  - (ウ) 上場日から2年6ヶ月経過後は、新株予約権の個数の全てから本項(ア)及び(イ)の期間内に行使した個数を除いた個数
3. 2018年11月12日付で行われた株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」と「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
4. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高村 淳一	社長兼CEO 株式会社旺文社社外取締役
代表取締役	松田 浩史	副社長兼COO
代表取締役	関 伸彦	副社長兼CFO ブロードメディア株式会社社外取締役
取締役	和田 周久	副社長兼CMO兼事業開発本部長 京都大学グローバル生存学大学院連携プログラム産官アドバイザー 学校法人アミークス国際学園理事/評議員
取締役	北條 大介	株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼CEO
取締役	大竹 博之	株式会社教育測定研究所代表取締役副社長兼COO
取締役	林 規生	日本テスト学会理事 公益財団法人日本英語検定協会評議員
取締役	曾我 晋	総務人事本部長 株式会社教育測定研究所取締役
取締役	田中 作磨	財務企画本部長
取締役	池田 正貴	経理本部長
取締役	本坊 吉隆	ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役副社長
取締役	小島 一洋	株式会社タカラトミー代表取締役社長兼COO
常勤監査役	安積 和彦	株式会社教育測定研究所監査役
監査役	永田 光博	代々木上原法律事務所代表弁護士 株式会社すかいらーくホールディングス社外監査役
監査役	清水 恵	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 横浜ゴム株式会社社外監査役
監査役	小柴 美樹	小柴公認会計士事務所所長 ユシロ化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役本坊吉隆氏及び小島一洋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安積和彦氏、永田光博氏、清水恵氏及び小柴美樹氏は、社外監査役であります。
3. 監査役永田光博氏、小柴美樹氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役永田光博氏は、長年にわたり銀行及び証券会社に勤務し、財務業務に携わった経験を有しております。
  - ・監査役小柴美樹氏は、公認会計士の資格を有しております。また長年にわたり監査法人に勤務し監査業務に携わった経験を有しております。
4. 社外取締役本坊吉隆氏及び小島一洋氏並びに社外監査役永田光博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. ①取締役関伸彦氏は2018年12月28日をもって経理本部長兼務を解除されております。
- ②取締役池田正貴氏は2018年12月28日をもって経理本部長に就任しております。
- ③取締役小島一洋氏は2018年12月28日をもって社外取締役に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	253百万円 (13百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	18百万円 (18百万円)
合 計 (うち社外役員)	16名 (6名)	271百万円 (31百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年12月28日開催の第4期定時株主総会において、金銭報酬として年額上限3.5億円(うち社外取締役分2千万円)とすることを決議しております。
2. 監査役4名の報酬総額について、2018年12月28日開催の第4期定時株主総会において、金銭報酬として年額上限2,500万円とすることを決議しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役本坊吉隆氏は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社の代表取締役副社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役小島一洋氏は、株式会社タカラトミーの代表取締役社長兼COOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役安積和彦氏は、当社子会社の株式会社教育測定研究所監査役であります。
  - ・監査役永田光博氏は、代々木上原法律事務所代表弁護士であるとともに、株式会社すかいらくホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役清水恵氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であるとともに、横浜ゴム株式会社社外監査役であります。当社と西村あさひ法律事務所との間には取引関係がありますが、当社と横浜ゴム株式会社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役小柴美樹氏は、小柴公認会計士事務所の所長であるとともに、ユシロ化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	本坊 吉隆	当事業年度に開催された取締役会23回の全てに出席いたしました。金融業界における幅広い経験及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	小島 一洋	当事業年度に開催された取締役会23回のうち、取締役就任後に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。金融業界における経験及び会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
常勤 監査役	安積 和彦	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。常勤監査役として取締役の職務の執行につき常時監査するとともに、幅広い見識に基づき適宜発言を行っております。
監査役	永田 光博	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	清水 恵	当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	小柴 美樹	当事業年度に開催された取締役会23回のうち監査役就任後に開催された取締役会16回及び監査役会14回のうち監査役就任後に開催された10回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) 当社は、当社グループ（当社及び当社子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）が法令・定款及び社会規範を遵守するための「企業倫理規程」を制定し、全社に周知徹底する。
  - (イ) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
  - (ウ) 当社のコンプライアンス担当者は、当社の役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (エ) 内部通報制度を設け、当社の使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - (オ) 当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社は、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

### (運用状況)

- ・当社は、「企業倫理規程」を制定し、電磁的媒体に記録して保存し、取締役及び使用人が常時閲覧可能な状態としております。
- ・当社においては、監督機能の実効性を高めるため専門的知見を有する社外取締役2名、社外監査役4名を選任しており、当該事業年度において、これらの社外役員も出席する取締役会を23回、監査役会を14回開催し、取締役の職務の執行が適法、適正に行われるよう、監督しました。
- ・コンプライアンス委員会を4回開催し、また全社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に努めました。
- ・内部通報制度を設置し、これを社内に周知したほか、反社会的勢力の排除については、株主、役員、使用人及び取引先のすべてに対して反社チェックを実施し問題がないことを確認しました。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
- (イ) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- (運用状況)
- ・法令及び「文書管理規程」等に基づいて取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務遂行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録して保存し、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署又は組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (イ) リスク委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ウ) 危機発生時には、緊急事態対応体制を取り、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- (運用状況)
- ・当社だけでなく、当社の子会社においても「リスク管理規程」を制定し、当社グループの重大な事故については、速やかに当社にも報告される体制を整備しております。
  - ・当該事業年度において、リスク委員会を4回開催し、リスク管理体制の整備及びリスク顕在化の予防等を実施しました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
- (ア) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。
- (イ) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (ウ) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

## (運用状況)

- ・当社においては、定時及び臨時の取締役会を開催するだけでなく、迅速な意思決定を行うために、毎月執行役員会議を開催し、各取締役及び執行役員による月次の業務執行報告を行っております。
- ・取締役会の開催に際して、社外取締役及び社外監査役が議案内容を十分理解できるように、議案資料の事前配布並びに必要に応じて議案の事前説明を実施しております。
- ・社内申請及び稟議承認のための電磁的なシステムを導入することで、意思決定及び情報共有の迅速化を図っております。

- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 取締役会は、経営計画を決議し、財務経理部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (イ) 内部監査部門は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (ウ) 財務企画担当部を関係会社担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行う。
- (エ) 当社の「企業倫理規程」を、当社グループ共通の行動基準として、子会社に周知する。

## (運用状況)

- ・当社の取締役・監査役及び執行役員が子会社の取締役・監査役を務め、子会社における業務の適正性を監視できる体制を整備しております。
- ・子会社の重要な業務執行については、毎月行われる当社の執行役員会議にて報告することとし、子会社の役職員の親会社への報告体制を整備しております。
- ・子会社の稟議申請書等の管理は当社において行うこととしております。
- ・子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査を行い、グループ内の情報共有及び業務監視を実施しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(ア) 監査役の職務を補助すべき専任又は兼任の使用人として監査役会事務局を設ける。また、監査役は、その職務の必要に応じて、総務人事部門等の使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。

(イ) 当社の取締役は、当該使用人をして、監査役の指示に従ってその職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査役の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、あらかじめ監査役会に相談することを要する。

(運用状況)

- ・当事業年度において、監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の求めがなかったため配置しておりません。

- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア) 当社の取締役は、業務執行に関する事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役に報告する。

(イ) 当社グループ各社の取締役及び使用人は、当該事項に関する重要な事実を発見した場合は、「内部通報規程」に基づき監査役に報告できるものとする。監査役へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し周知徹底する。

(運用状況)

- ・監査役への報告は、重要会議への出席及び取締役との個別面談等を通して適正に行われております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(運用状況)

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の請求に基づき速やかに処理を行っております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- (イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (ウ) 監査役は、監査法人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- (エ) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(運用状況)

- ・ 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、意思疎通を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (ア) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
- (イ) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。
- (ウ) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (エ) 内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。

(運用状況)

- ・ 適切な財務報告を確保するため、「内部統制規程」を制定のうえ、これに従い内部統制体制について運用を行っております。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

(ア) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。

(イ) 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(運用状況)

- ・当社においては、「反社会的勢力排除規程」を制定のうえ、これを社内で周知しております。また、「反社会的勢力排除規程」に従って、株主、役員、使用人及び取引先のすべてに対して反社チェックを実施し、問題がないことを確認しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,159,845</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,499,626</b>
現金及び預金	6,179,295	買掛金	309,657
受取手形及び売掛金	2,029,242	短期借入金	2,430,000
仕掛品	157,459	1年内償還予定の社債	630,008
その他	796,223	1年内返済予定の長期借入金	300,000
貸倒引当金	△2,375	未払法人税等	358,976
		その他	470,984
<b>固定資産</b>	<b>3,679,601</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,562,051</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>196,238</b>	社債	726,892
<b>無形固定資産</b>	<b>2,054,986</b>	長期借入金	800,000
ソフトウェア	1,857,531	その他	35,159
ソフトウェア仮勘定	197,354	<b>負債合計</b>	<b>6,061,677</b>
その他	100	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,428,376</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,749,757</b>
投資有価証券	703,174	資本金	2,337,961
その他	725,201	資本剰余金	2,259,772
<b>繰延資産</b>	<b>14,332</b>	利益剰余金	2,152,799
<b>資産合計</b>	<b>12,853,778</b>	自己株式	△776
		その他の包括利益累計額	△18,658
		為替換算調整勘定	△18,658
		非支配株主持分	61,001
		<b>純資産合計</b>	<b>6,792,101</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>12,853,778</b>

## 連結損益計算書

( 2018年10月1日から  
2019年9月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,272,130
売上原価		3,119,868
売上総利益		3,152,261
販売費及び一般管理費		1,690,083
営業利益		1,462,177
営業外収益		
受取利息	944	
受取配当金	200	
投資有価証券売却益	68,261	
その他	620	70,027
営業外費用		
支払利息	36,618	
為替差損	65,905	
投資事業組合管理費	93,817	
税額控除外源泉税	31,148	
株式公開費用	34,661	
その他	79,140	341,290
経常利益		1,190,914
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,993	9,993
税金等調整前当期純利益		1,200,907
法人税、住民税及び事業税	462,747	
法人税等調整額	△42,559	420,187
当期純利益		780,720
非支配株主に帰属する当期純損失		△6,674
親会社株主に帰属する当期純利益		787,394

# 貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,023,753</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,446,503</b>
現金及び預金	3,570,684	買掛金	104,743
売掛金	650,437	短期借入金	880,000
仕掛品	284	1年内償還予定の社債	71,400
前払費用	48,172	未払金	66,642
関係会社短期貸付金	2,628,874	未払費用	44,406
その他	125,300	未払法人税等	266,060
<b>固定資産</b>	<b>1,442,407</b>	前受金	2,383
<b>有形固定資産</b>	<b>174,001</b>	預り金	8,884
建物附属設備	100,347	その他	1,981
工具、器具及び備品	73,654	<b>固定負債</b>	<b>1,121,500</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>216,839</b>	社債	321,500
ソフトウェア	214,409	長期借入金	800,000
ソフトウェア仮勘定	2,430	<b>負債合計</b>	<b>2,568,003</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,051,566</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	10,000	<b>株主資本</b>	<b>5,906,105</b>
関係会社株式	797,754	資本金	2,337,961
繰延税金資産	20,217	資本剰余金	2,884,904
その他	223,594	資本準備金	2,517,078
<b>繰延資産</b>	<b>7,946</b>	その他資本剰余金	367,825
開業費	58	<b>利益剰余金</b>	<b>684,015</b>
社債発行費	7,888	その他利益剰余金	684,015
<b>資産合計</b>	<b>8,474,108</b>	繰越利益剰余金	684,015
		<b>自己株式</b>	<b>△776</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,906,105</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,474,108</b>

## 損 益 計 算 書

( 2018年10月 1 日から  
2019年 9 月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,954,510
売 上 原 価	230,884
売 上 総 利 益	1,723,625
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	924,498
営 業 利 益	799,127
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	33,143
受 取 配 当 金	200
為 替 差 益	246
そ の 他	24
33,614	33,614
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	13,568
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	16,356
株 式 公 開 費 用	34,661
そ の 他	7,978
72,563	72,563
経 常 利 益	760,177
税 引 前 当 期 純 利 益	760,177
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	253,384
法 人 税 等 調 整 額	△16,225
当 期 純 利 益	523,018

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

株式会社EduLab  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社EduLabの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EduLab及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

株式会社EduLab  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社EduLabの2018年10月1日から2019年9月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月19日

株式会社 EduLab 監査役会

常勤監査役 安積 和彦 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 永田 光博 ㊟

社外監査役 清水 恵 ㊟

社外監査役 小柴 美樹 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

また、当社は、株主の皆様をはじめとした多くの関係者の皆様のご支援により、2020年4月に創業20周年を迎えます。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、創業20周年を記念して、当期の期末配当において、1株につき23円の記念配当を実施させていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金23円  
(普通配当0円、創業20周年記念配当23円)  
配当総額 201,937,033円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年12月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数を3名増員し、その上限を12名から15名に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 （取締役の員数） 第18条 当社に取締役 <u>12</u> 名以内をおく。	第4章 取締役および取締役会 （取締役の員数） 第18条 当社に取締役 <u>15</u> 名以内をおく。

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 (再任)	たかむら じゅんいち 高村 淳一 (1963年12月23日)	1993年12月 米国ヒューズ アジアパシフィック 入社 1997年1月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2001年1月 株式会社エヴィダス代表取締役 就任 2002年3月 株式会社教育測定研究所代表取締役 就任 2004年12月 株式会社旺文社社外取締役 就任 (現任) 2007年6月 公益財団法人日本英語検定協会評議員 就任 2015年3月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 就任 (現任) <b>【重要な兼職の状況】</b> 株式会社旺文社社外取締役	2,924,300株
2 (再任)	まつだ ひろし 松田 浩史 (1971年2月19日)	1997年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 研究員 1998年4月 株式会社旺文社エンタープライズ 入社 2001年1月 株式会社エヴィダス取締役 就任 2001年11月 株式会社教育測定研究所取締役 就任 2014年12月 同社代表取締役副社長兼COO 就任 2015年3月 当社代表取締役副社長兼COO 就任 (現任)	1,384,200株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 (再任)	せき 関 のぶ 伸 彦 (1967年2月16日)	<p>1990年4月 建設省(現 国土交通省) 入省 1996年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 入社 2009年7月 株式会社フジタ 入社 2009年10月 同社取締役 就任 2010年11月 シティグループ証券株式会社 入社 2012年4月 株式会社産業革新機構 入社 2014年6月 ブロードメディア株式会社社外取締役 就任(現任) 2014年12月 株式会社教育測定研究所取締役兼CFO 就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼CFO 就任 2015年3月 当社代表取締役副社長兼CFO 就任(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> ブロードメディア株式会社社外取締役</p>	353,800株
4 (再任)	わ 和 だ 田 のり 周 久 (1971年8月8日)	<p>2000年7月 株式会社アドバンスト・メディア 入社 2009年1月 株式会社アイイーインスティテュート 入社 2010年4月 ATR Learning Technology株式会社 入社 2010年8月 米国Educational Testing Service(ETS) 入社 2010年10月 中国China Mobile顧問(シニアゲームコンサルタント) 2013年7月 株式会社アイイーインスティテュート専務取締役 就任 2013年9月 京都大学グローバル生存学大学院 連携プログラム産官アドバイザー 就任(現任) 2015年12月 当社取締役CMO 就任 2016年7月 当社取締役副社長兼CMO兼事業開発本部長 就任(現任) 2016年8月 一般財団法人日本生涯学習総合研究所理事 就任 2017年4月 学校法人アミークス国際学園理事/評議員 就任(現任)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b> 京都大学グローバル生存学大学院 連携プログラム産官アドバイザー 学校法人アミークス国際学園理事/評議員</p>	20,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 (再任)	ほうちょう だいき 北 條 大 介 (1976年3月5日)	2000年4月 株式会社VIBE 入社 2006年4月 MTV Networks Japan株式会社 入社 2010年8月 セレゴ・ジャパン株式会社 入社 2014年10月 株式会社教育測定研究所 入社 2014年12月 同社取締役 就任 2015年3月 当社取締役 就任(現任) 2015年6月 株式会社教育デジタルソリューションズ社 外取締役 就任 2015年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼 CEO 就任(現任)  【重要な兼職の状況】 株式会社教育測定研究所代表取締役社長兼CEO	31,600株
6 (再任)	おおたけ ひろゆき 大 竹 博 之 (1974年4月30日)	1997年4月 日本オフィスシステム株式会社 入社 1999年3月 株式会社プライスウォーターハウス 入社 2004年11月 株式会社大洋システムテクノロジー 入社 2007年10月 同社常務取締役 就任 2014年12月 株式会社教育測定研究所社外取締役 就任 2015年3月 当社取締役 就任(現任) 2015年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役副社長 兼COO 就任(現任)  【重要な兼職の状況】 株式会社教育測定研究所代表取締役副社長兼COO	—
7 (再任)	いけだ まさき 池 田 正 貴 (1973年1月7日)	1996年4月 株式会社東京デジタルホン(現 ソフトバ ンク株式会社) 入社 2001年9月 株式会社ジャフコ 入社 2006年9月 株式会社電通国際情報サービス 入社 2018年1月 当社入社 執行役員財務経理本部経理部長 就任 2018年2月 当社執行役員経理本部経理部長 就任 2018年12月 当社取締役経理本部長 就任(現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8 (新任)	さ さ き 佐 々 木 (1974年1月11日) なげし 剛	1996年4月 SAPジャパン株式会社 入社 2011年9月 iDeepグローバルラボ株式会社 入社 研究開発本部長 2013年6月 株式会社教育測定研究所と契約 開発マネジメント担当 2014年4月 東京理科大学CTO 嘱託職員 2014年12月 G-colab合同会社 代表社員 就任(現任) 2015年4月 株式会社教育測定研究所入社 執行役員CTO 就任 2015年12月 当社入社 執行役員CTO 就任(現任) 2017年5月 JIEM India Pvt. Ltd. Director 就任(現任) 2017年12月 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任 2018年4月 DoubleYard Inc. Director 就任(現任) 2019年10月 Edutech Lab AP Private Limited Managing Director 就任(現任)	—

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9 (新任)	たか 高 はし 橋 こう 幸 じ 嗣 (1975年10月17日)	<p>2000年10月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社 入社</p> <p>2005年7月 株式会社ヤッパ 入社</p> <p>2006年3月 UBS証券株式会社 入社</p> <p>2007年8月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 入社</p> <p>2008年10月 バークレイズ・キャピタル証券株式会社 入社</p> <p>2012年1月 株式会社ヘッドストロング・ジャパンプロジェクト参画</p> <p>2012年9月 株式会社教育測定研究所 入社</p> <p>2013年11月 JIEM India Pvt. Ltd. Director 就任</p> <p>2013年12月 ASAP Tutor Pvt Ltd. Additional Director 就任</p> <p>2014年2月 The Japan Institute for Educational Measurement Philippines, Inc. Director 就任</p> <p>2014年9月 Kyoshi Education Pvt. Ltd (旧 JIEM Cram School pvt) Director 就任</p> <p>2014年12月 JIEM ASIA PACIFIC PTE. LTD. (現 Edutech Lab AP Private Limited) Director 就任</p> <p>2015年7月 当社入社 執行役員Edutech Lab AP Private Limited Managing Director 就任</p> <p>2016年6月 Edutech Lab, Inc. Director 就任 (現任)</p> <p>2018年4月 DoubleYard Inc. Director 就任 (現任)</p> <p>2019年10月 Edutech Lab AP Private Limited Director 就任 (現任)</p>	—

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10 (新任)	安永達矢 (1976年5月2日)	2002年4月 株式会社SAP, JAPAN 入社 2011年7月 iDeepグローバルラボ株式会社(現シャープマーケティングジャパン株式会社) 入社 2016年4月 Edutech Lab AP Private Limited 入社(現任) 2018年1月 当社執行役員AI事業開発担当 就任(現任) 2018年4月 DoubleYard Inc. President CEO 就任(現任)	—
11 (再任)	ほん ぼう よし たか 本 坊 吉 隆 (1959年12月11日)	1983年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年11月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役副社長 就任(現任) 2017年12月 当社社外取締役 就任(現任) 【重要な兼職の状況】 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社代表取締役副社長	—
12 (再任)	こ じま かず ひろ 小 島 一 洋 (1961年1月4日)	1983年4月 三菱商事株式会社 入社 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 就任 2009年6月 株式会社タカラトミー社外取締役 就任 2018年1月 株式会社タカラトミー代表取締役社長兼COO 就任(現任) 2018年12月 当社社外取締役 就任(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社タカラトミー代表取締役社長兼COO	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 関伸彦氏が所有する当社の株式数については、同氏が代表取締役を務める株式会社オハナインベストメントを通じて実質的に所有する株式数も含まれます。
3. (1) 高村淳一氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、代表取締役社長として当社の前身である株式会社教育測定研究所創立から19年にわたりその成長を牽引し、また2015年に当社を設立してからは海外拠点を含めたグループ全体の成長を推し進めてきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。

- (2) 松田浩史氏を取締役候補者とした理由は、高村淳一氏とともに当社を創業し、COOとして高村淳一氏とともに当社の前身である株式会社教育測定研究所創立からその成長を牽引し、また2015年に当社を設立してからは海外拠点を含めたグループ全体の成長を推し進めてきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (3) 関伸彦氏を取締役候補者とした理由は、証券会社を中心に財務に関する豊富な経験や知見を有し、2014年に当社の前身である株式会社教育測定研究所取締役兼CFOに就任以降、当社グループの管理部門の責任者として内部統制強化等を推進してきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (4) 和田周久氏を取締役候補者とした理由は、海外を含めた教育業界における豊富な経験や知見を有し、2015年に当社取締役CMOに就任以降、新規事業及び新規提携先の開拓を強力に進めてきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (5) 北條大介氏を取締役候補者とした理由は、教育業界における豊富な経験や知見を有し、2014年に当社の前身である株式会社教育測定研究所取締役に就任以降、2015年からはその代表取締役社長兼CEOとしてその成長を牽引してきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (6) 大竹博之氏を取締役候補者とした理由は、経営に関する豊富な経験や知見を有し、2014年に当社の前身である株式会社教育測定研究所社外取締役に就任し、2015年からはその代表取締役副社長兼COOとしてその成長を北條大介氏とともに牽引してきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (7) 池田正貴氏を取締役候補者とした理由は、経理業務に関する豊富な経験や知見を有し、2018年に当社取締役経理本部長に就任以降、当社の決算業務の責任者としてその早期化・的確化に大きく貢献してきていることから、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (8) 佐々木剛氏を取締役候補者とした理由は、2015年に当社の前身である株式会社教育測定研究所に入社以降、CTOとして、当社グループにとって非常に重要な経営資源であるシステムの開発に大きく寄与してきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (9) 高橋幸嗣氏を取締役候補者とした理由は、2012年に当社の前身である株式会社教育測定研究所に入社以降、海外子会社・孫会社等における事業開発を推進し、当社グループの海外における事業拡大に大きく寄与してきたことから、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
- (10) 安永達矢氏を取締役候補者とした理由は、2016年に当社子会社であるEdutech Lab AP Private Limitedに入社以降、当社グループの重要な成長分野であるAI事業を推進してきており、引き続き当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与できる人材と判断したためであります。
4. 本坊吉隆氏及び小島一洋氏は、社外取締役候補者であります。

5. (1) 本坊吉隆氏を社外取締役候補者とした理由は、2017年12月に当社社外取締役就任以降開催された全取締役会に出席し、金融及び投資業界における豊富な経験に基づき経営全般にわたり積極的な発言をしており、適任であると判断したためであります。  
(2) 小島一洋氏を社外取締役候補者とした理由は、2018年12月に当社社外取締役就任以降開催された全取締役会に出席し、国内投資ファンド経営者及び国内大手玩具メーカー経営者としての高い専門性及び幅広い経験に基づき経営全般にわたり積極的な発言をしており、適任であると判断したためであります。
6. 本坊吉隆氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 小島一洋氏は現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 当社は本坊吉隆氏及び小島一洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、本坊吉隆氏及び小島一洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
そがしん 曾我晋 (1959年1月18日)	1983年4月 株式会社旺文社 入社 2000年12月 株式会社アイフォー 入社 2002年4月 株式会社教育測定研究所 入社 2003年6月 同社取締役 就任 2015年3月 当社取締役 就任 2015年9月 株式会社教育測定研究所代表取締役副社長 就任 2016年12月 同社取締役 就任(現任) 2017年6月 一般財団法人日本生涯学習総合研究所業務執行理事 就任 2018年1月 当社取締役総務人事本部長 就任(現任)	550,000株

- (注) 1. 曾我晋氏は、新任の監査役候補者であります。候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 曾我晋氏を監査役候補者とした理由は、2002年に当社の前身であります株式会社教育測定研究所に入社以降、当社グループの発展に寄与してきた実績を有し、当社経営に関し熟知していること、加えて2018年1月からは当社取締役総務人事本部長として当社の内部統制の強化に大きく寄与してきたことから、当社の監査役として適任であると判断したためであります。
3. 曾我晋氏は、当社取締役総務人事本部長及び当社の子会社である株式会社教育測定研究所の取締役であります。当社取締役総務人事本部長については本定時株主総会終結の時をもって退任する予定であり、株式会社教育測定研究所の取締役については2019年12月26日をもって退任する予定であります。
4. 当社は、曾我晋氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

## 第5号議案 監査役の報酬総額改定の件

当社の監査役の報酬総額は、2018年12月28日開催の第4期定時株主総会において、年額上限2,500万円をご承認いただき、今日に至っておりますが、監査役5名の報酬総額について、経済情勢の変化、監査役の増加など諸般の事情を勘案し、金銭報酬として年額上限3,000万円とするとともに、その配分等の決定については監査役の協議に一任することのご承認をお願いするものであります。

現在の監査役は4名であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は5名となります。

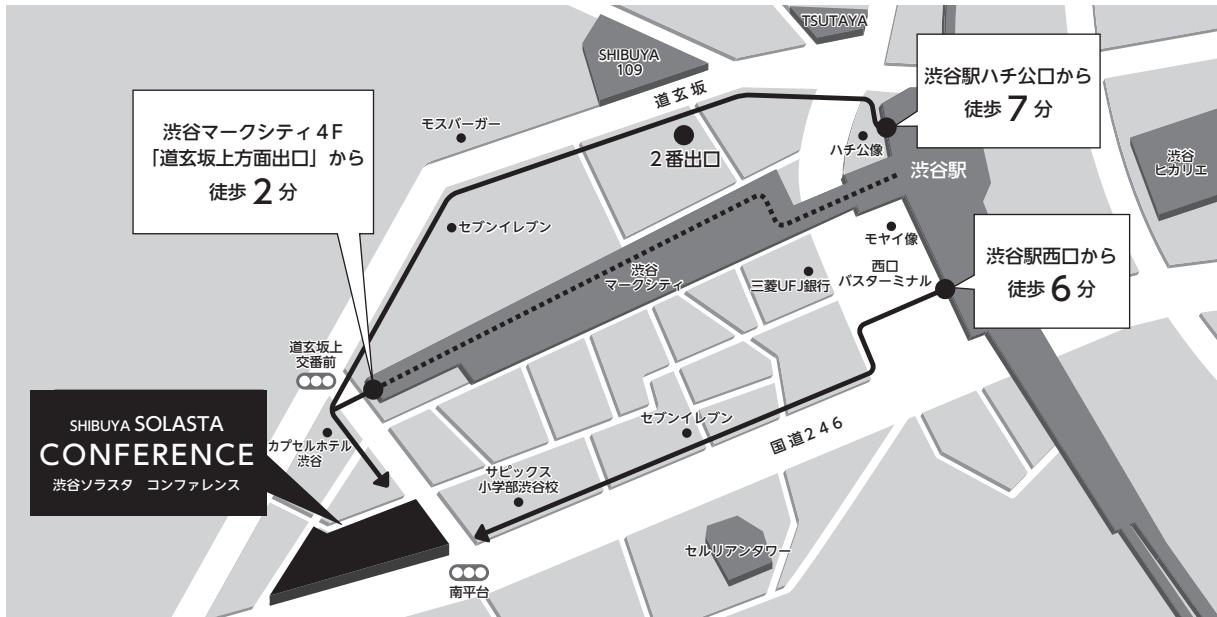
以 上



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスト 4階  
渋谷ソラストコンファレンス 4D



## 交通

渋谷駅西口から 徒歩 6分  
渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩 2分  
渋谷駅ハチ公口から 道玄坂経由 徒歩 7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。